

第5回岡崎市立地適正化計画懇談会 会議録

- 1 会議の日時 平成30年3月26日(月) 午前10時
- 2 会議の場所 岡崎市役所分館 202号室
- 3 会議に出席した委員(8名)
 - 松本 幸正 委員 (名城大学工学部 教授)
 - 小川 英明 委員 (愛知産業大学 名誉教授)
 - 大高 利之 委員 (愛知県宅地建物取引業協会西三河支部 支部長)
 - 近藤 博之 委員 (名鉄バス株式会社運輸部長)
 - 酒井 英二 委員 (岡崎市六ッ美商工会会長)
 - 石井 美紀 委員 (都市計画審議会 市民公募委員)
 - 八田 陽一 委員 (愛知県建設部都市計画課 課長)
※志賀 雅樹 課長補佐 代理出席
 - 林 由紀夫 委員 (愛知県西三河建設事務所 企画調整監)

オブザーバー(2名)

- 牧野 勉 委員 (国土交通省 中部地方整備局 計画管理課長)
- 山田 直也 委員 (国土交通省 中部地方整備局 名古屋国道事務所長)

4 説明等のため出席した事務局職員及び関係部局職員

(1) 事務局職員

都市整備部長	足立 邦雄
都市整備部 参事	寺西 億人
都市整備部都市計画課長	新井 正徳
都市整備部都市計画課副課長	松澤 耕
都市整備部都市計画課都市計画係長	鈴木 智晴
都市整備部都市計画課都市計画係	今野 正幸

5 会議内容

- (1) 都市機能誘導区域図案(準都市拠点・地域拠点)について
- (2) 市民意向調査結果について
- (3) 居住誘導区域図案について

6 意見交換等(要旨)

事務局より説明後、次の主旨の意見交換等がなされた。

- ・本宿に都市機能誘導区域を定めているが、アウトレットはどこになるのか。
(⇒事務局：現時点ではアウトレットが立地する予定の区域は含めていない。現市街化区域内で進めていく。愛知県との調整が進んだ段階で改定していきたい。土地利用基本計

画には位置づけがあり、来年度から都市計画マスタープランの位置づけを検討していく旨説明。)

- ・法定ではない区域としても位置づけることは考えられる。ステップを踏んでいただく。
- ・JR 岡崎駅の西側に病院が建設されているが、今後反映されるのか。
(⇒事務局：今後反映する旨説明。)
- ・居住誘導区域外では将来医療施設がなくなっていくのではないかと。将来岩津バス停周辺の人々を岩津でまかなえるのか。高齢化対策と医療対策については、もう少し細やかに表現していただいた方がいいのではないかと。医療施設など誘導施設に位置づけることを検討する必要があるのではないかと。
(⇒現状としては、岩津バス停では医療施設は誘導施設に位置づけられていないが、診療所が立地しているので位置づけていない。地域医療、地域包括ケアなどを含め誘導施設についての表現を検討していく旨説明。)
- ・市民が誤解をしないよう、表現に気をつけた方がよい。
- ・にぎわい誘導ラインは都市機能誘導区域になるのか。
(⇒事務局：都市機能誘導区域には定めない。市としての独自区域である旨説明。)
- ・都市機能増進施設の分布状況より、日常生活に必要な機能は充足していると記述しているが、誘導施設設定の必要性につながらない。拠点や各区域によって人口の構成が変わるのであれば、それに合わせた誘導施設設定が必要なのではないかと。
- ・居住誘導区域の目標とする人口密度について、上記以外の市街化区域、市街化区域外等表現がわかりにくいため、文言の整理をしていただきたい。
- ・居住誘導重点区域では危険区域を抜いているが、居住誘導区域内には同様の区域を抜いていないのはなぜか。
(⇒事務局：都市機能増進施設の分布状況を見ると、立地が全体に分布していることを表現していたが改める。居住誘導区域の目標とする人口密度については、“市街化区域外”の表現は誤りなので改める。都市計画区域外、調整区域の人口密度、誘導方針等についての考え方に関して、市街化区域においては、核とする拠点・ゾーンが必要になると考えている。今後都市計画区域外についても検討が必要だと思っている。都市計画区域外、調整区域の拠点区域人口密度等は今後の課題だと思っている。誘導施設については、維持していくことも考え方としてあるので整理したい。危険区域については、現時点で全てが反映できていないため、精査する旨説明。)
- ・都市機能誘導区域の欠町・洞町は郊外の利用を想定としているが、利用者の移動手段が

わかりにくい。にぎわい誘導ラインについては、都市機能誘導区域内と同じレベルで検討することに違和感がある。ここで何をしたいかが市民にわからないと思う。にぎわい誘導とは、ライン自体に誘導したいのか結ぶエリアとしての誘導なのかがわかりづらいためもう少し明確にしたほうがよいのではないかと。

(⇒事務局：拠点を対象としている圏域は示していく必要があると考えている。誘導ラインは市の考え方を明らかにした上で整理していきたい。不足している施設を位置づけるのは改めたい旨説明。)

- 各都市機能誘導区域の誘導施設案について、欄外の凡例がわかりづらいため整理が必要である。欠町だけでなく大樹寺にも同じ表現があるが、公共交通の拠点としてはよいと思う。そこに居住している人だけが対象ではないということが明確になってよい。今後他の計画にもつながっていくのではないかと。にぎわい誘導ラインについては、名称も含め検討が必要である。

- 地域の年齢構成について、20年先の年齢構成を表記すべきだと思う。

(⇒事務局：地区別の年齢構成を踏まえ、誘導施設について考え方を整理したい旨説明)

- アンケートで地区ごとの意向の反映をすべきではないかと。

(⇒事務局：今後反映していきたい旨説明。)

- 工場に勤務する方たちの居住誘導などは考えているのか。若い世代が多いのではないかと。

- 地区ごとに勤務地や年齢別の人口の整理はできないか。その結果を区域設定の参考にできればよい。

- 居住誘導区域と市街化区域がほぼ一緒になっているが、居住誘導区域から外れているところの説明ができるのか。市街化調整区域についてはよく考えてもらえているのはわかるが、もう少し十分な説明が必要なのではないかと。

(⇒事務局：丁寧に説明をしていく必要はある旨説明。)

- 都市機能誘導区域はどのように設定したのか。

(⇒事務局：地形地物を基本に用途地域をもとに設定している旨説明。)

- 災害危険性の高いところの取り扱いについて教えていただきたい。

(⇒事務局：防災危険性については、評価のなかで減点項目として計上している。その結果をもとに区域を設定しているが、その中で災害危険度の高い地域としては、元能見と矢作が挙げられる。元能見については利便評価が高いため区域に含んでいる。矢作は評価が低いと、両地域の地元住民ができる対策を考えている経緯があるため、その取り組みを踏まえ、今回矢作も区域に含んだ旨説明。)

- 居住誘導区域設定基準に防災性の向上として、ソフト対策を実施していると記載がある。
しかし、ここだけを見ると、ソフト対策をしていれば利便度が低くても区域に含まれると読み取れるが、そういう意味なのか。
(⇒事務局：防災性の観点がなければ利便度の評価が良い地域であるため、もう少し説明内容を補足する旨説明。)
- 都市機能増進施設について、地区ごとで見ると誘導すべき施設は異なるのでは、ということだったが、既に設定された立地適正化計画に書かれているのでこのままでよい。誘導施設設定の考え方の中に“市全体としては概ね充足しているものの地域によっては偏りがあるため、それを踏まえた中で地域拠点の誘導施設を検討する”といった内容の記述を加えれば、後に追加しても整合が取れるのではないか。

以上。